

第七号様式（第百六条関係）（昭59運令29・全改、平元運令24・平8運令10・平9運令86・一部改正、平15国交令118・旧第六号様式繰下・一部改正、令元国交令20・令2国交令98・一部改正）

放射性物質等運送変更届

年 月 日

管区海上保安本部長 殿

船長の氏名

危険物船舶運送及び貯蔵規則第106条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

変 更 し た 事 項	変 更 し た 内 容

- (注) 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 変更した内容については、変更前と変更後とを対照できるように記載すること。